

**社員とその妻・夫のウエディングドレスやタキシード代 無料、会社がプレゼント**  
**勤続5年以上の正社員を対象に実施、優秀な人材確保へ**  
**レンタル費用上限なし、和装もOK、自由度高い制度設計で社員家族を祝福**

結婚式場・衣裳店運営の(株)ノバレーゼ(本社:東京都中央区、荻野洋基社長、資本金:100百万円)は、社員とその配偶者の、結婚式時の当社婚礼衣裳のレンタル費用を、それぞれ1着無料にします。

勤続年数5年以上の正社員と役員計696人(2018.9月末時点)を対象に、2018年11月1日(木)から、福利厚生制度の一つとして導入します。

導入する「寿(こと)ノバ制度」の対象社員は結婚式時に、海外の高級ドレスブランドを主に、レンタル、販売する衣裳店「NOVARESE(ノバレーゼ)」9店と、オリジナルドレスを扱う衣裳店「ecruspose(エクリュスポーゼ)」10店の、ウエディングドレスやタキシードなどのレンタル商品を、無料で利用できるようになります。

加えて、その社員の夫や妻の衣裳分も、会社から無償提供します。

費用の上限は設けません。衣裳は洋装だけでなく、和装も利用できるようにして、着たい衣裳を選べるようにします。

NOVARESEブランドの平均レンタル価格はドレスが税込約37万円で、タキシードが同約14万円です。社員は婚礼費用を50万円程度、抑えることができる計算です。

最も高額なウエディングドレスの同価格は世界的に有名なMira Zwilling(ミラ・ズウィリンガー)の約62万円です。タキシードの最も高いのが約15万円のため、最大80万円程度を無料で、レンタルすることができます。

※価格は2018.9月末時点



ミラ・ズウィリンガーのドレス  
 (左記の62万円の物とは異なる)

当社の平均勤続年数は4.6年です。本制度が、一般的な婚礼適齢期を迎え、会社への貢献度も増す入社5年の社員にとって、仕事に対するモチベーションアップにつながることを期待しており、優秀な人材の確保に努めます。

ノバレーゼでは、女性社員のほとんどが、自身の結婚式に当社衣裳を着用します。従ってこれまで、衣裳のレンタル代を勤続年数に応じて割引く規定を設けていました。今回は同規定を残しながら勤続年数が5年超えると、社員の新郎もしくは新婦と、その配偶者(社員以外も対象)の、計2着分の衣裳レンタル代を無償にします。ブライダル企業として、「社員の結婚式を盛大にお祝いしたい」という想いを、新制度に盛り込みました。

制度名	寿ノバ(ことのば)
導入日	2018年11月1日(木) ※2019年1月1日以降の結婚式実施分から適用
対象社員	勤続年数が5年を経過した正社員とその配偶者 ※休職期間中は勤続年数に含めない
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度対象者が結婚する際、本人とその配偶者の当社レンタル衣裳代を各1着無料とする</li> <li>・衣裳購入の場合は、定価の40%オフとする</li> <li>・各人2着目以降のレンタル代は、勤続年数に応じて割り引く既存の規定を適用する</li> </ul>
そ の 他 特 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアシード社員(契約社員)として入社後、正社員になった者に対しては、 契約社員期間も、勤続年数に含めて計算する</li> <li>・結婚式の回数や年齢などは問わず、より多くの社員が制度の恩恵を享受できるようにする</li> </ul>

### 「有休取得100%義務化」など、働き甲斐のある環境作りで、優秀な人材確保

当社はこれまで、「30日間の休暇制度」や「有給休暇の取得を100%義務化する制度」「フレックスキャリア制度」「勤務エリア限定制度」「正社員採用への権利を3年間付与する契約社員制度」を導入してきました。最近も、「副業制度」や「在宅勤務制度」を取り入れるなど、社員の働きやすい環境づくりを積極的に進めています。

— **副業制度導入**…先日(2018年9月)導入したのは、本業に支障のない範囲において、社員が雇用契約を結ばない個人事業主やフリーランスとして、社外で収入を得ることを認める副業制度です。対象者は、執行役員と正社員、キャリアシード社員(契約社員)、嘱託社員の全てに当たる計741人(7/31時点)で、勤続年数は問いません。社外での活動を通じて、視野の広い優秀な人材を育てる狙いです。

副業内容は個人で培ったスキルを生かせるような、料理教室やヨガ教室、フラワーアレンジメントの主宰や、WEB制作やライターなどの業務委託を想定して導入しています。働く形態を事業主やフリーランスに絞ることで、社外で働く目的が、対価を得るためだけでなく、個人の力を生かした自己成長のため、となるようにします。そうして高めた技術を、本業に生かしてもらいます。

制度導入後は、利用者の活動内容を、社内のイントラネットや広報誌で社員に共有し、会社が副業を積極的に推進していることをアピールしています。希望を申し出にくい可能性のある新人や若手、役職者らに対して、制度利用の敷居を下げる効果を見込み、運用を活発化させたい考えです。

— **「在宅勤務制度」も導入**…「在宅勤務制度」も2018年7月に導入。勤続年数が1年以上の正社員を対象に、出勤が困難で、職務内容が自宅でも可能な場合に、在宅での勤務を認めます。子育て中の者やパートナーの転勤や親の介護に直面した者、体調面等で出勤が困難な者などを、主な利用者として想定しています。在宅勤務の期間は会社が認める限りで、特に制限を設けず、社員は1カ月単位で制度を利用できます。

### 会社概要・店舗数

所在地	東京都中央区銀座1-8-14		売上高	163億5,661万円(連結、2017.12)	
婚礼施設 運営数	婚礼施設 提携数	ドレスショップ 運営数	レストラン 国内運営数	レストラン 海外運営数	
30施設	1施設	19店舗	4店舗	1店舗	

————— 本件に関するお問い合わせ先 —————

(株)ノバレーゼ 広報担当:松井

tel.03-5524-2299 mail: t-matsui@novarese.co.jp